

令和4年 第3回 まんのう町議会臨時会

まんのう町告示第130号

令和4年第3回まんのう町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和4年10月14日

まんのう町長 栗田 隆義

1. 招集日 令和4年10月25日
2. 場 所 まんのう町役場議場

令和4年第3回まんのう町議会臨時会会議録（第1号）

令和4年10月25日（火曜日）午前 9時30分 開会

出席議員 16名

1番 真 鍋 泰二郎	2番 石 崎 保 彦
3番 鈴 木 崇 容	4番 常 包 恵
5番 京 兼 愛 子	6番 竹 林 昌 秀
7番 川 西 米希子	8番 合 田 正 夫
9番 三 好 郁 雄	10番 白 川 皆 男
11番 大 西 樹	12番 松 下 一 美
13番 三 好 勝 利	14番 大 西 豊
15番 川 原 茂 行	16番 白 川 正 樹

欠席議員 なし

会議録署名議員の指名議員

4番 常 包 恵 5番 京 兼 愛 子

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 常 包 英 希 議会事務局係長 横 関 智 之

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 栗 田 隆 義 副 町 長 長 森 正 志
教 育 長 井 上 勝 之 総 務 課 長 萩 岡 一 志

企画政策課長	鈴木正俊	地域振興課長	松下信重
税務課長	小縣茂	住民生活課長	山本貴文
福祉保険課長補佐	森薫	健康増進課長	國廣美紀
農林課長	藤原道広	建設土地改良課長	河田勝美
地籍調査課長	宮崎雅則	会計管理者	黒木正人
琴南支所長	河野正法	仲南支所長	多田浩章
教育次長兼学校教育課長	香川雅孝	生涯学習課長	亀井真治

○白川正樹議長 おはようございます。

福祉保険課長所用のため、代理で森課長補佐が出席しておりますので御報告いたします。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年第3回まんのう町議会臨時会を開催いたします。

招集者であります町長の御挨拶をお願いします。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 皆さん、おはようございます。

朝夕の寒さに秋の深まりが感じられる今日この頃です。先週の23日の日曜日には、かりんまつりが盛大に開催され、天候にも恵まれまして1万人を超える来場者がございました。また、その日には香川県総合防災訓練があり、香川県とまんのう町の防災会議が主体で、消防学校とサテライト会場として琴南健康ふれあいの里で開催をされたところであります。

本日、令和4年第3回まんのう町臨時議会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに大変お忙しい中、御参集を賜りましてありがとうございます。

今議会に上程させていただいておりますのは、議案1件でございます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○白川正樹議長 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ちまして、議会報告をいたします。

事務局長、常包英希君。

○常包議会事務局長 御報告申し上げます。

町長より、地方自治法第149条の規定に基づく議案1件の提出があり、受理いたしました。

以上で報告を終わります。

○白川正樹議長 議会報告を終わります。

日程第1 議会運営委員会報告

○白川正樹議長 日程第1、本日の議事日程等について議会運営委員会の報告を願います。

議会運営委員長、川西米希子君。

○川西米希子議会運営委員長 議会運営委員会の御報告を申し上げます。

10月17日、全員協議会室におきまして、議会運営委員会の委員全員、議長、執行部同席の下、第3回まんのう町議会臨時会の運営につきまして慎重に審議をいたしましたので、その結果を御報告いたします。

それでは、お手元に配布されております議事日程第1号について、御説明を申し上げます。

日程第1 議会運営委員会報告 議会運営委員長

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定 本日1日間といたします。

日程第4 議案第1号 令和4年度まんのう町一般会計補正予算(案)(第3号) 即決でお願いいたします。

以上の日程で意見の一致を見、委員会を閉会いたしました。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

○白川正樹議長 これをもって、議会運営委員会の委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白川正樹議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○白川正樹議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、4番、常包恵君、5番、京兼愛子君を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○白川正樹議長 日程第3、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○白川正樹議長 異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

日程第4 議案第1号 令和4年度まんのう町一般会計補正予算（案）（第3号）

○白川正樹議長 日程第4、議案第1号 令和4年度まんのう町一般会計補正予算（案）（第3号）の件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました、議案第1号、令和4年度まんのう町一般会計補正予算（案）（第3号）について、その提案理由を申し上げます。

1ページをお開きください。

第一条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3,311万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ124億8,124万7,000円とするものでございます。

それでは、補正予算事項別明細書により、歳入の補正に関する主なものを御説明申し上げます。

9ページをお開きください。

第14款国庫支出金1億8,223万9,000円の増額は第2項第1目総務費国庫補助金で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を7,153万9,000円増額し、第2項第2目民生費国庫補助金において非課税世帯に5万円を給付する事業の補助金となる生活支援臨時特別事業費補助金を1億1,070万円追加計上いたしております。

10ページをお開きください。

第18款繰入金は5,087万1,000円の増額でございます。これは第2項第1目の財政調整基金繰入金を5,087万1,000円増額計上しております。

続きまして、歳出に関する主なものを御説明申し上げます。

11ページをお開きください。

第2款総務費は1,551万円の増額でございます。これは第1項第7目自治振興費において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した運送事業者支援事業費として給付金1,551万円を追加計上いたしております。

12ページをお開きください。

第3款民生費は1億4,830万円の増額です。これは第1項第1目社会福祉費において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した非課税世帯生活支援特別給付金事業費（町単独分）として、給付金、手数料など合わせて2,860万円増額、国庫補助事業である非課税世帯等臨時特別給付金事業費（価格高騰緊急支援給付金）として給付、業務委託料などの事務費を合わせて1億1,070万円追加計上しており、この2つの事業で非課税世帯から均等割世帯まで2,850世帯に一律8万円を給付する予算計上となります。

次に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した介護・障害サービス事業者に対して10万円から30万円を支給する社会福祉施設等物価高騰対策支援事業費

として補助金900万円を追加計上いたしております。

13ページを御覧ください。

第6款農林水産業費は6,930万円の増額です。これは第1項第3目農業振興費において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した農業用資材等高騰対策臨時支援事業費として委託料及び支援金合わせて6,330万円を追加計上しております。これは販売農家の方に、1反当たり3,000円の支援金を給付する事業であります。

次に、第1項第4目の畜産業費において、こちらも新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した配合飼料価格高騰などの影響を受けている畜産農家に対して最高50万円の支援金を交付する畜産農家経営継続支援事業費として支援金600万円を追加計上いたしております。

なお、補正予算の概要等の資料をサイドブックの臨時会関係、令和4年、第3回臨時会の中に上げておりますので、お目通しをください。

以上、議案第1号 令和4年度まんのう町一般会計補正予算（案）（第3号）について御説明申し上げました。御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○白川正樹議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

6番、竹林議員。

○竹林昌秀議員 コロナ肺炎対策緊急地方創生臨時交付金の使い方として、よく検討された予算案であると基本的には受け止めております。それでですね、農業資材の高騰臨時支援、非常に結構なことなんですが、農業資材というのはどんなものがどれだけ上がったのか、その経済実推をちょっと御報告いただきたい。これが1点であります。

もう一つは、畜産経営継続支援金ですね。肉牛、ブロイラー、卵取るのと酪農とありますよね。これで経営支援は特に円安で飼料なんか上がるだろうと思うんですが、私の関心は酪農で人件費が何%ぐらいで飼料代がこれぐらいで光熱費がこれぐらいで、酪農の建物とかはリースが多いだろうと思うんですけどその経費の内訳ですね。どこの農家ということじゃなくて、県の農業改良普及センターがつかんでいるような標準的なもので結構です。根拠は何でもいいですけども、酪農といたらこれぐらいのことにこれだけ金が必要りょんや、ブロイラーゆうたらこういう内訳や、その説明を伺えれば、よりこの予算を強く支持できると思います。御説明お願い申し上げます。

○白川正樹議長 農林課長、藤原道広君。

○藤原農林課長 失礼いたします。先ほどの竹林議員の御質問について農林課よりお答えいたします。

まずは農業資材がどれぐらい高騰しているのかということでございますけれども、資料には添付しておりませんが、このたびの事業の制度設計に当たり、主要品目12品目の土壌改良代、肥料代、輸送費代、それとランニングコストである草刈りの費用などを調査いたしました。まず水稻におきましては、令和3年度と比較して令和4年度は4、

400円程度上がっております。また麦については4,300円程度、大豆についても4,300円、タマネギが約6,000円、ブロッコリーが5,300円程度、アスパラガスについてはちょっと額が大きいんですけども9,800円程度、ネギが7,000円、キュウリが6,000円程度、キャベツが5,300円、ナスが5,400円、菜花が5,300円程度上がっているという形なんです。これは10アール当たりの作付に当たる高騰額でございます、飼料価格の高騰対策につきましては、既に国から飼料価格高騰支援事業として、令和4年の6月から令和5年5月に購入した飼料に対して、値上がり分の7割を支援するという事業がございますけれども、この事業につきましては、10月6日に農政局より価格上昇率が示されまして、41.4ということで、40%の値上がりがあったということになりまして、この対策事業に取り組むには、まず個別の農家さんについては5個以上のグループ形成をして申込みしなければいけないということが1点あります。それとですね、この事業に取り組むには、化学肥料2割削減の対策をする必要があるということで、町内の農家さんで主要な方にもお聞きしたら、ちょっと今の段階にあって、なかなかこの事業に取り組むのは非常に難しいということもありましたので、先ほど申し上げました、主要品目の値上がり分に対して、大体平均価格で、アスパラガスを除いて4,400円から5,300円程度は値上がりしているということで、そのうち3,000円を均等に面積割で支援するというのが農業資材の支援事業の内訳でございます。

続いて畜産関係の経費なんですけれども、まず肉用牛につきましては、肉用牛大体成牛までの価格として約100万円ほどかかります。そのうち飼料費、敷料としては、餌代ですね、41%必要となると。そのほかですね、光熱水費は2%、それと建物としては1%、労働費が14%、その他でございます、続いて乳牛でございます。乳牛は成牛になって牛乳を取るわけなんですけれども、1頭当たり年間の費用がいくらかかるのかということを試算いたしましたら、約70万円でございます。そのうち飼料費、敷料、餌代は46%を占めます。乳牛の償却費は10%で、労働費は28%、その他となります。

○竹林昌秀議員 償却が何%。

○藤原農林課長 償却は10%です。7万円程度ですね。

続いて、養鶏でございます。採卵養鶏の方、卵取る農家さんは1羽当たりのコストが年間3,338円。そのうち餌代となる飼料費が47%必要となって、約1,570円程度必要となっております。ブロイラー養鶏につきましては、1羽当たりのコストが440円で、飼料費については56.6%、250円となります。

令和3年から4年に餌代がどれぐらい増えたかということをやちょっと試算してみるとですね、肉用牛乳用牛ともに1頭当たり年間1万7,495円の増と。それと養鶏につきましては、採卵、ブロイラーが1羽当たりが141円、ブロイラー養鶏につきましては1羽当たりが175円値上がりしているということもあって、トウモロコシや大豆、油かすの相場が上昇していることに加えて、海上運賃の上昇が非常に顕著であると。また、先ほど竹林議員がおっしゃったように円安の影響も受けまして、今後も飼料費は値上げすると

推察しております。以上でございます。

○白川正樹議長 6番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 説明、実によく分かる内容であります。数字ちょっとメモするんが間に合わん。またタブレットにアップしといてくれたらというのが一つと、うち養豚はなかったかな。養豚の状態がどうなのか、それを伺っておきます。

○白川正樹議長 農林課長、藤原道広君。

○藤原農林課長 失礼いたします。養豚業については町内はございませんでした。以上です。

○白川正樹議長 ほかに質疑はありませんか。

12番、松下一美君。

○松下一美議員 12番、松下です。

ただいまのこの議案に対しまして、資材費の高騰対策臨時支援金ということで、販売農家に対して次年度の農業経営の継続を支援するための支援金ということですが、この対象者に2番目に経営耕地面積が30アール以上、農産物の販売が50万円以上とあります。そしてまた、3番目には、農業法人で主たる事務所を町内に有する農業を営む法人とありますけど、やはりこの物価高騰、資材費の高騰というのは全農家に影響するものでありまして、今後については十分に検討していただきたいと思っております。

そしてまた、今の円安でありますけど、まだまだ落ち着くという気配でありませんので、聞くところによりますと、年内にまた肥料も値上がりするんだという話も聞いておりますので、今後十分検討していただきますようお願いしておきます。

○白川正樹議長 今のは質疑ですか。

○松下一美議員 質疑ですね。それと今に対して説明があれば受けときます。

○白川正樹議長 農林課長、藤原道広君。

○藤原農林課長 失礼いたします。先ほどの松下議員の質問について、今後の見通しということでお答えしたいと思います。今後もおっしゃるとおり肥料費、また今後は農薬も値上がりすると聞き及んでおりますので、また農家さんが意欲的に農業経営に取り組んでいただけるような支援策は今後必要かと存じておりますのでよろしく願いいたします。以上でございます。

○白川正樹議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白川正樹議長 これをもって、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○白川正樹議長 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白川正樹議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第1号 令和4年度まんのう町一般会計補正予算（案）（第3号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○白川正樹議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は、終了いたしました。

会議を閉じます。

これにて、令和4年第3回まんのう町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前9時56分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年10月25日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員